

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
越前市	宮谷町（奥宮谷）	令和3年2月	

集落座談会：令和3年2月10日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	29.1 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25.3 h a
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.0 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.7 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4 h a
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.4 h a
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業従事者の高齢化と若い世代の農業離れ</li> <li>・ 農業経営での所得が会社勤務での所得よりも極端に低いため、農業経営をすることへの意欲が出せず、結果的に後継者が不足している。</li> <li>・ 米価低下の状況に対し、農業機械や肥料、農薬等は価格上昇になっており、厳しい経営環境にある。</li> <li>・ 獣害が年々増加しており、耕作放棄地が発生し、耕作をしても獣害で十分な収穫量が得られない。</li> </ul>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織B、認定農業者Dを当集落の中心的経営体として追加の位置づけを行い、農地集積・集約化を進めていく。将来的には組織の法人化も検討する。
担い手が企業的経営ができるよう農地確保に向けて、互いに協力しながら、耕作区域の再配分を行い、農地を集約化し、農業経営の効率化を図る。
稲作以外にも梅や梨などの作物の多角化を取り入れ、年間を通じた経営を図るとともに、新たな経営体を育成する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
法	法人A	水稲、麦	0.4 ha	水稲、麦	0.4 ha		
法	法人B	水稲	0.0 ha	水稲	0.0 ha		
集	集落営農組織A	水稲	0.4 ha	水稲	0.4 ha		
認農	認定農業者A	水稲	0.7 ha	水稲	0.7 ha		
認農	認定農業者B	水稲	2.1 ha	水稲	2.1 ha		
法	法人C	水稲	3.7 ha	水稲	3.7 ha		
認農	認定農業者C	水稲	0.0 ha	水稲	0.0 ha		
法	法人D	水稲	0.0 ha	水稲	0.0 ha		
集	集落営農組織B	水稲	3.6 ha	水稲	7.0 ha		R3.3新規追加
認農	認定農業者D	水稲	1.5 ha	水稲	4.0 ha		R3.3新規追加
計	10 人		12.4 ha		18.3 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針 (任意記載事項)

耕作自体は担い手に委託するが、畦の草刈りや水管理等については集落全体で協力して行うことで、担い手が農地集積しやすい条件を整える。

耕作条件が悪い土地について、基盤整備（暗渠排水等）を行うことで、安定的・効率的に農業経営が行える営農環境を整える。

農業従事者の確保や耕作放棄地の発生防止のためにも、担い手への農業経営安定に向けた支援拡充や、中山間直接支払交付金等の補助要件の緩和など行政の支援策が必要。